

令和 7 年度

名古屋市の行財政に対する県費補助
及び県の施策等に関する要望

名古屋市

目 次

1	県任意補助金の充実・確保及び本市に係る県の施策等の推進……	1 頁
2	リニア中央新幹線開業に向けた名古屋駅ターミナル機能の強化…	2 頁
3	東山動植物園の再生……………	6 頁
4	防災対策等……………	7 頁
5	安心・安全なまちづくり……………	12 頁
6	地域経済の活性化等……………	14 頁
7	文化芸術の推進……………	16 頁
8	医療・介護体制等の充実……………	18 頁
9	医療保険制度への支援……………	23 頁
10	子ども・子育て支援の充実……………	24 頁
11	教育行政の充実……………	25 頁
12	脱炭素社会の実現等……………	28 頁

1 県任意補助金の充実・確保及び本市に係る県の施策等の推進

【要望内容】

必要な市民サービスを確保できるよう、市町村の人口や物価の動向等を勘案し、本市を対象外としている補助金に係る改善を始め、本市に対する任意補助金の充実・確保を要望します。また、本市に係る県の施策等を推進するとともに、その際は市町村負担金を新設しないことを要望します。

<要望の背景>

令和7年度の本市財政を見通すと、市税収入は景気の回復に伴う増収が期待されるものの、歳出においては、賃金や物価の上昇による影響に加え、扶助費や公債費などの義務的な経費の伸びが引き続き避けられず、また、アジア・アジアパラ競技大会の開催に向けた施設整備により投資的経費が大きな山場を迎えるなど、依然として厳しい状況にあります。

本市においては、直接住民と向き合う基礎自治体である市町村として、必要な住民サービスを確保しつつ、行財政改革に取り組むなど、最大限の努力を行っているところです。こうした中、本市における県からの任意補助金は令和6年度予算で約99億円であり、医療費助成などの本市施策を実施する上で貴重な財源となっています。

県におかれては、名古屋圏とりわけ愛知の発展のため、イノベーション創出拠点の形成を始め本市に係る県の施策に取り組まれているところですが、今後もアジア・アジアパラ競技大会の開催、リニア中央新幹線の開業を控えているほか、中部国際空港の第二滑走路を始めとする機能強化を早期に実現するためにも、今まで以上に県・市協調して各事業を推進していく必要があります。

2 リニア中央新幹線開業に向けた名古屋駅ターミナル機能の強化

(都市・交通局)

【要望内容】

今後、本格的な整備による事業のピーク期の到来が見込まれる「名古屋駅スーパーターミナル化推進費補助金」については、引き続き事業の進捗にあわせた強力な支援を要望します。

<要望の背景>

名古屋駅のターミナル機能強化は、駅周辺の地上・地下空間を再整備することで乗換利便性を高め、中部国際空港や日本一の産業県を支える三河地域とのアクセス性を向上させるとともに、高速道路とも接続強化を図ることで、リニア中央新幹線開業のインパクトを広く圏域に波及させ、世界的なモノづくりの拠点としての産業力、創造力、魅力の一層強化に繋げることにより、大きな経済波及効果をもたらすものです。また、乗換えや滞留・滞在のための空間は、災害時には帰宅困難来訪者の安全確保施設になるとともに周辺施設への安全な移動空間となり、圏域内外の人々の交流空間の安全性を高めます。

その実現を目指し、令和7年度は、名古屋駅東側駅前広場では、新たな交差点形状の形成に向け、地下広場2の整備やそれに伴う設備関係の詳細設計も進めるとともに、ターミナルスクエア2とその周辺整備に向けた事業を推進していきます。また、名古屋駅西側駅前広場では、アジア・アジアパラ競技大会の開催時を見据え、平面レベルの本格工事を引き続き進めていきます。

今後、本格的な整備による事業のピーク期の到来が見込まれる中、事業を着実に進めるためには、圏域全体にさまざまな効果をもたらすリーディングプロジェクトとして、国、自治体、鉄道事業者など民間事業者や経済界が一体となり、また、県と市が引き続き連携して取り組んでいく必要があります。

都市再生
緊急整備地域

リニア中央新幹線

中央コンコース

西側駅前広場

東側駅前広場

新たな東西通路

名鉄名駅再開発計画

名鉄線地下

名鉄通

三ヶ島
ライプ24

名古屋ビルヂング

飛翔

原通橋(地下)

東出廊(地下)

坂小路通

名駅通

本町通

信町線

ターミナルスクエア

周辺地域との連携

凡例

※リニア名古屋駅西側の状況 (R6.3撮影)

名古屋駅駅前広場周辺の再整備等

- 乗換利便性の向上
- 総合交通結節機能の充実・再編
- 防災性の高い空間の確保

0m 100m 200m

■ 東側駅前広場



This aerial rendering shows the proposed development at the intersection of Highway 101 and Highway 102. The plan includes a large parking lot, a transit station, and various commercial buildings. The surrounding area is densely developed with existing commercial structures and parking areas.



名古屋駅ターミナル機能強化の必要性

(リニア開業による圏域への波及効果イメージ)

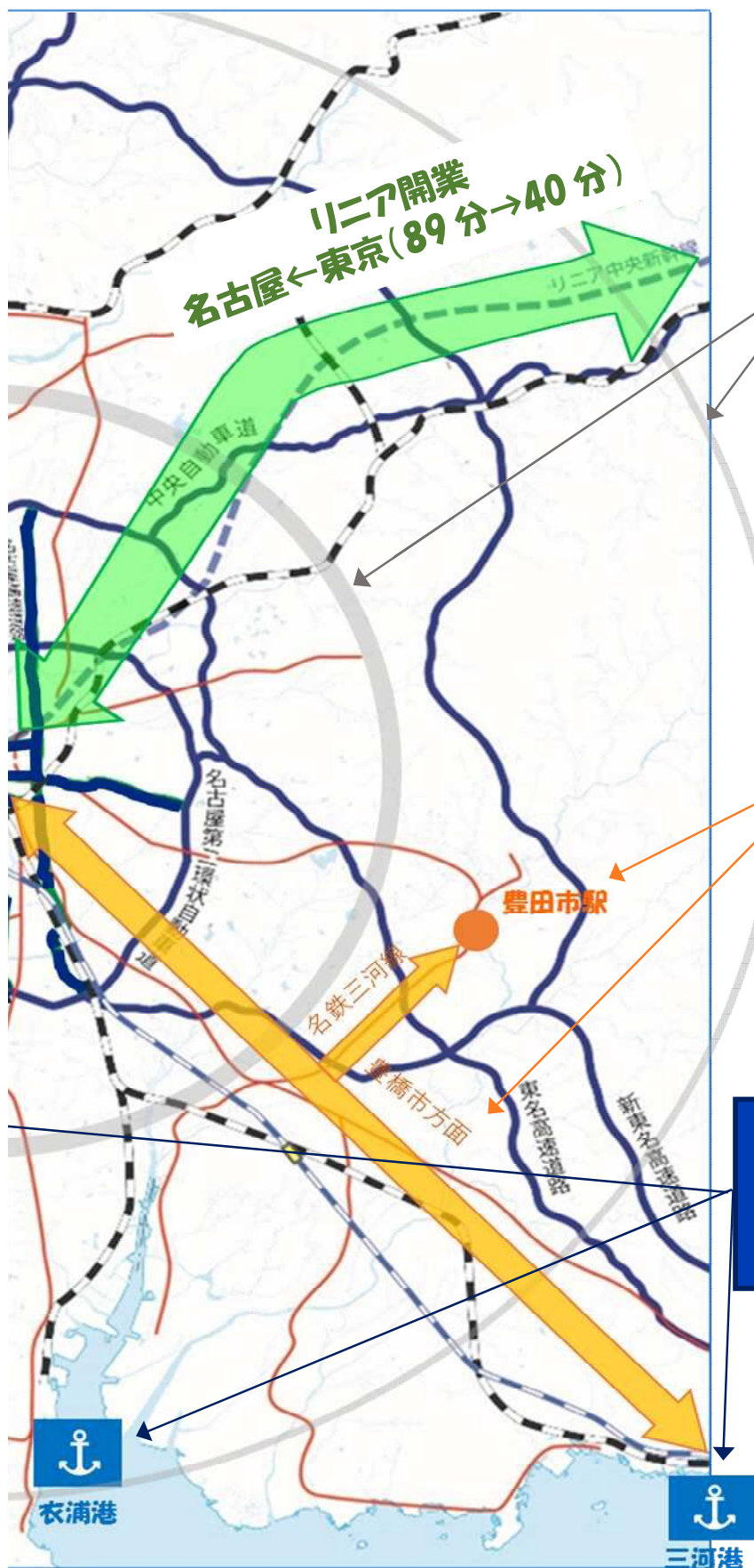
陸の玄関口としての利便性と防災性の向上

- ・駅利用者の増加が見込まれる中、利便性の高い乗換空間を確保
(災害時の安全確保のための空間としても機能)



空の玄関口である 中部国際空港とのアクセス性向上





圏域全体への波及

名古屋駅から
三河方面への速達化

道路ネットワークとの接続強化、
港湾とのアクセス性向上

3 東山動植物園の再生

(都市・交通局)

【要望内容】

県民にとって重要な施設である東山動植物園の再生整備に対する補助を行うことを要望します。

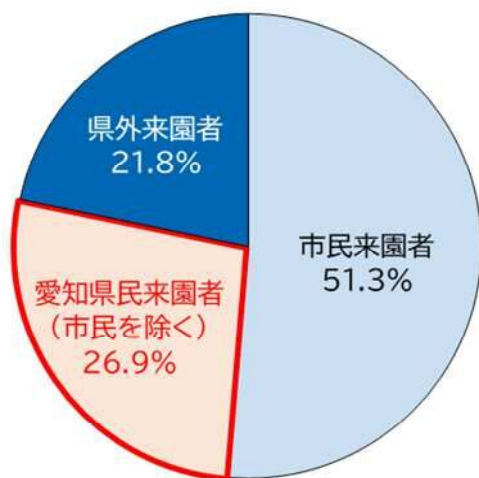
<要望の背景>

東山動植物園は、約400haの緑の拠点である「なごや東山の森」の中心に位置し、大都市の中で自然と動植物に親しめる貴重な場となっており、令和5年度には約265万人の来園者が訪れました。来園者のうち約3割が名古屋市民を除く愛知県民であり、名古屋市外の県民にとっても欠かせない存在です。また、県外からの来園者も多く、新エリアが開園したジブリパークと共に、県の主要な観光施設として今後も重要な役割を担っていきます。

令和6年度には、絶滅危惧種であるツシマヤマネコの5頭の出産に成功したほか、国内唯一となるコモドドラゴンの展示を開始しており、来園者から好評を得ています。

令和7年度においてもさらなる魅力向上に向け、引き続き再生整備に取り組んでいきます。

市民来園者、市民を除く県民来園者、
県外来園者の割合



賑わいをみせているコモドドラゴンの観覧
状況



※東山動植物園来園者アンケート調査より。
(令和5年度実施)

4 防災対策等

(防災安全局、環境局、農林基盤局、建設局、都市・交通局、建築局)

【要望内容①】

震災対策を推進するため、以下の点について要望します。

- ・ 県管理河川の耐震対策を推進すること。
- ・ 「愛知県住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金」について、民間住宅及び建築物の耐震化促進等のために必要な事業費を確保すること。

<要望の背景>

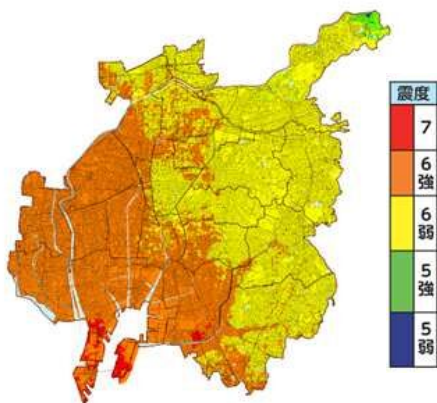
令和6年8月、南海トラフ地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっているとして、運用開始後初となる「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が気象庁より発表されたところです。

南海トラフ巨大地震については、甚大な被害の発生が懸念されることから、震災対策の推進が喫緊の課題となっています。

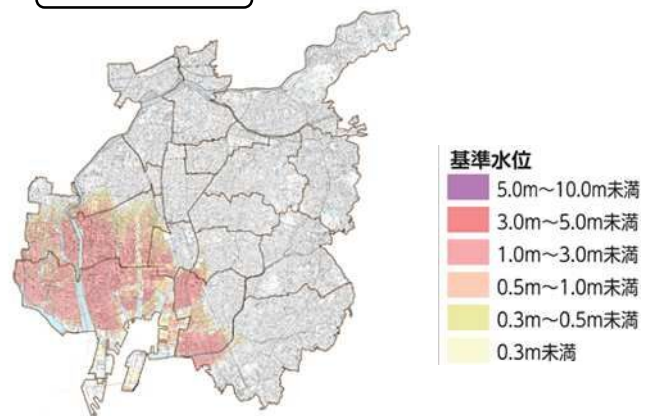
そうした中、本市管理河川については、耐震対策が令和5年度末で完了したところであり、市内を流れる県管理河川についても、早急に耐震対策を完了する必要があります。また、民間住宅及び建築物の耐震化等においても、引き続き支援を行っていくことが不可欠です。

南海トラフ巨大地震の被害想定（あらゆる可能性を考慮した最大クラス）

震度分布



津波浸水範囲



【要望内容②】

治水対策等を推進するため、以下の点について要望します。

- ・ 県管理河川の改修の一層の推進を図るとともに、引き続き河川等の適切な維持管理に努めること。また、国直轄河川庄内川の改修の一層の推進、特に枇杷島狭さく部におけるJR新幹線橋りょう、JR東海道本線橋りょうの架替えの早期着工について引き続き国に対し働きかけること。
- ・ 「急傾斜地崩壊対策事業」に努め、土砂災害警戒区域等の災害防止対策を推進するとともに、土砂災害特別警戒区域内建築物の移転・改修事業について必要な事業費を確保すること。
- ・ 農業用排水機維持管理事業に対する補助金について、愛知県土地改良事業等補助金交付要綱に規定する補助率の限度まで増額すること。
- ・ 河川上流部において生活排水処理施設の整備を促進するなど、河川の水質について改善を図ること。

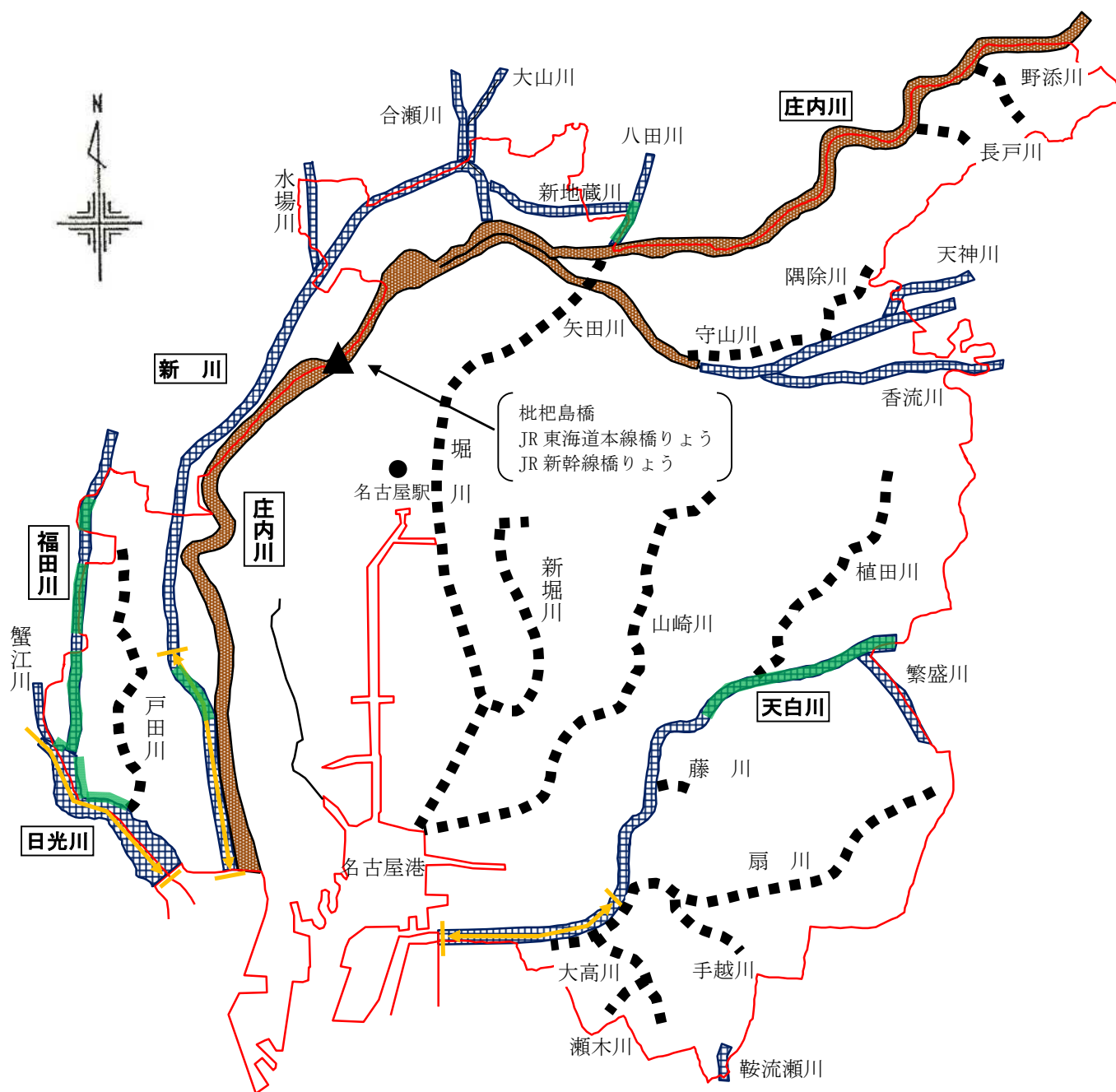
<要望の背景>

本市では、東海豪雨などの集中豪雨による浸水被害を受けて、河川改修を始めとして、流域における排水施設やポンプ場、雨水貯留施設の整備等の総合的な対策に努め、一定の治水安全度の向上を図ってきました。しかしながら、令和5年6月、県東部において線状降水帯による多くの浸水被害が発生するなど、近年水災害が激甚化・頻発化し、全国各地でも甚大な被害が発生していることから、さらなる治水対策を推進していく必要があります。

また、令和6年8月の蒲郡市における土砂災害を始め、近年、豪雨による土砂災害が各地で発生していることから、土砂災害対策や土砂災害の危険から住民を守るための住宅等への対策を早急に進める必要があります。

さらに、地域の内水被害を防ぐため、農業用排水機の維持管理を支援する必要があります。

名古屋市内の防災対策



太字

国、県管理河川 工事実施中

凡 例	
	国直轄河川 (▲は特定構造物改築事業)
	県管理河川
	市管理河川 (一、二級河川)
	第3次あいち地震対策アクションプラン対象区間
	県管理河川 河川整備計画工事計画区間 (市域内治水分)

【要望内容③】

大規模災害対策の推進及び災害対応力の向上を図るため、以下の点について要望します。

- ・ 一斉帰宅の抑制、防災用品の備蓄を企業と連携して進めるとともに、長距離帰宅者のバスによる搬送や震災の影響の長期化に備えた滞在施設の確保など、帰宅困難者対策の一層の推進を図ること。
- ・ 名古屋港について、基幹となる広域防災拠点として早期に整備されるよう引き続き国に働きかけること。また、現在名古屋空港隣接地に県が、中部圏の基幹的な拠点としても貢献できる施設として整備を進めている愛知県基幹的広域防災拠点については、可能な限り早期整備を実現すること。
- ・ 想定し得る最大規模の高潮に係る浸水想定区域等を踏まえた広域的な避難体制等の充実・強化を図るため、必要な支援策を講ずること。
- ・ 「南海トラフ地震等対策事業費補助金」について対象事業の拡大を行うなど、本市の防災施策に対する支援を充実すること。

<要望の背景>

大規模地震発生後に想定される、都心部における駅での滞留者などによる混乱へ対応するためには、企業と連携した帰宅困難者対策が必要であるとともに、帰宅困難者は市外からの来訪者が多いと想定されるため、県内市外や県外地域とも連携した対策が必要です。

また、広域にわたる大災害時に、防災活動をより円滑かつ迅速に実施するための基幹となる広域防災拠点を、名古屋港と名古屋空港に早急に整備する必要があるとともに、消防学校の共同設置に向けて県・市連携して取り組む必要があります。

さらに、令和3年度の災害対策基本法改正及び県が公表した想定し得る最大規模の高潮に係る浸水想定区域等を踏まえ、市町村を越える広域的な避難対策等を進めていく必要があります。

なお、本市が災害救助法に基づく救助実施市に指定されたことに伴い、県の災害救助基金の法定最少積立額が下がり超過が生じており活用することが可能です。

【要望内容④】

多くの県民にとって貴重な移動手段である地下鉄における、可動式ホーム柵の整備等の安全・安心の推進及びエレベーターの整備、駅・トイレのリニューアル等による快適性・利便性の高いサービスの提供を図るための整備に対する補助金の増額を要望します。

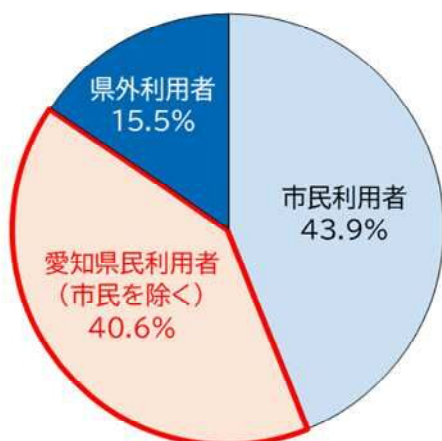
<要望の背景>

本市の地下鉄は、1日平均121万人を超える乗客を輸送し、本市市民を除く県民利用者の割合は40%にも及び、県民の貴重な移動手段となっています。また、アジア・アジアパラ競技大会の開催時には多くの来訪者が見込まれ、地下鉄の安全・安心、快適・便利な利用環境が求められます。

こうした中、安全・安心の推進のため、可動式ホーム柵の整備や地下鉄構造物の耐震補強等を行っています。可動式ホーム柵は、ホームの安全対策として非常に効果的な施策であり、現在、名鉄犬山線及び豊田線との相互直通運転により市外からの利用者にとっても利便性が高い鶴舞線への整備を進めています。

また、快適性・利便性の高いサービスの提供を図るため、バリアフリー化としてのエレベーターの整備やホームと車両の段差・隙間の改善に加えて、アジア・アジアパラ競技大会の会場最寄駅を始めとした駅・トイレのリニューアルや駅ホームの冷房化等を進めています。

市民利用者、市民を除く県民利用者、
県外利用者の割合



※市バス・地下鉄の利用実態調査より。
(令和5年度)

鶴舞線可動式ホーム柵



5 安心・安全なまちづくり

(防災安全局、警察本部)

【要望内容】

市民の不安を解消し、安心・安全に生活できるまちとするため、以下の点について要望します。

- ・ 地域の自主的な防犯活動の支援や啓発などに県・市協調して取り組むこと。
- ・ 住宅対象侵入盗、自動車盗、特殊詐欺、自転車を含む交通違反に対する取り締まりの強化など、警察活動のさらなる充実を図ること。また、市民の安全確保に配慮した暴力団の排除を推進すること。
- ・ 通学路を始めとする道路における交通安全施設のさらなる充実を図ること。
- ・ 自転車乗車用ヘルメットのさらなる着用促進を図るため、愛知県自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助制度の対象を全年齢に拡大するとともに、必要な事業費を確保すること。

<要望の背景>

令和6年の上半期において市内の刑法犯認知件数は前年同期比で増加し、住宅対象侵入盗や自動車盗が指定都市ワースト1位となっているほか、特殊詐欺の被害が依然として多発している状況にあります。また、交通事故の件数、死者数及び負傷者数はいずれも前年同期比で増加し、憂慮すべき状況であり、加えて、令和5年7月に新しい車両区分として創設された特定小型原動機付自転車に関連する交通事故の増加が危惧されます。

本市では、各区の「安心・安全で快適なまちづくり協議会」や地域において、学区一斉防犯パトロールなどの地域防犯や交通安全啓発活動、暴力団排除の推進など、さまざまな活動を実施しているほか、防犯カメラの設置など地域の犯罪抑止に有効なハード整備に対する補助を行っています。

また、子どもや高齢者が交通事故の被害者にならないよう、交通安全対策をハード・ソフト両面から総合的に講じています。

さらに、自転車事故における頭部損傷を軽減させるため、自転車乗車用ヘルメット購入費用の補助対象について、県が対象としている児童生徒等及び高齢者に限らず、県・市の条例において努力義務とする全年齢に拡大し、ヘルメットの着用を促進しています。

指定都市の刑法犯認知件数等上位3市（令和6年上半期）

（単位：件）

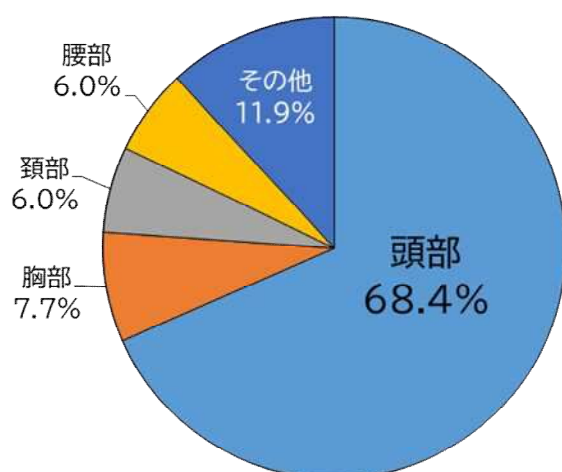
順位	刑法犯 認知件数	住宅対象侵入盗 認知件数	自動車盗 認知件数
1 位	大阪 （19,082）	名古屋 （191）	名古屋 （171）
2 位	名古屋 （9,998）	横浜 （129）	横浜 （145）
3 位	横浜 （8,179）	北九州 （113）	さいたま （74）

※愛知県警察本部生活安全総務課のデータより。

※認知件数はいずれも暫定値。

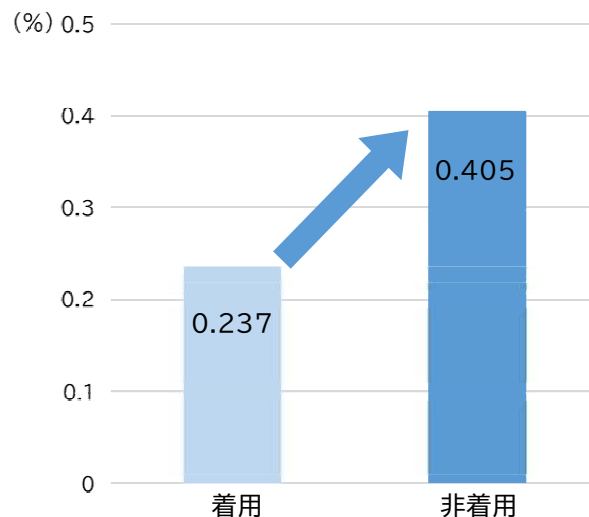
ヘルメットの有効性

○自転車事故による死者のうち
約7割が「頭部」の損傷が原因



※愛知県警察統計より。

○ヘルメット非着用時の致死率は
着用時に比べ約1.7倍



※愛知県警察統計より。

名古屋市自転車乗車用ヘルメット購入補助実績

（単位：人）

区分	補助対象者数	
	令和4年度	令和5年度
児童生徒等・高齢者	4,370	14,005
未就学児・一般	—	13,053
合計	4,370	27,058

※令和5年度から全年齢に対象を拡大。

6 地域経済の活性化等

(経済産業局、農業水産局)

【要望内容①】

商店街支援を通じた地域経済の活性化を図るため、「げんき商店街推進事業費補助金」の補助限度額の引上げや商店街共同施設の維持管理に対する補助の拡充を要望します。

<要望の背景>

商店街は、身近な買い物の場であるだけでなく、イベント等を通じた地域の賑わいづくりや街路灯の維持管理など地域の安心・安全にも寄与しており、地域経済の活力を生み出すとともに、地域コミュニティの核として重要な役割を担っています。

一方で、商店街においては、組合員の高齢化や担い手の減少、物価高騰など様々な課題があるため、イベント等を通じた地域の賑わいづくりに対する支援が必要です。

また、街路灯などの商店街共同施設において、整備後相当な期間が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、商店街共同施設の適切な維持管理への支援が求められています。

商店街における賑わいづくりのイベント実施



街路灯の倒壊事例



【要望内容②】

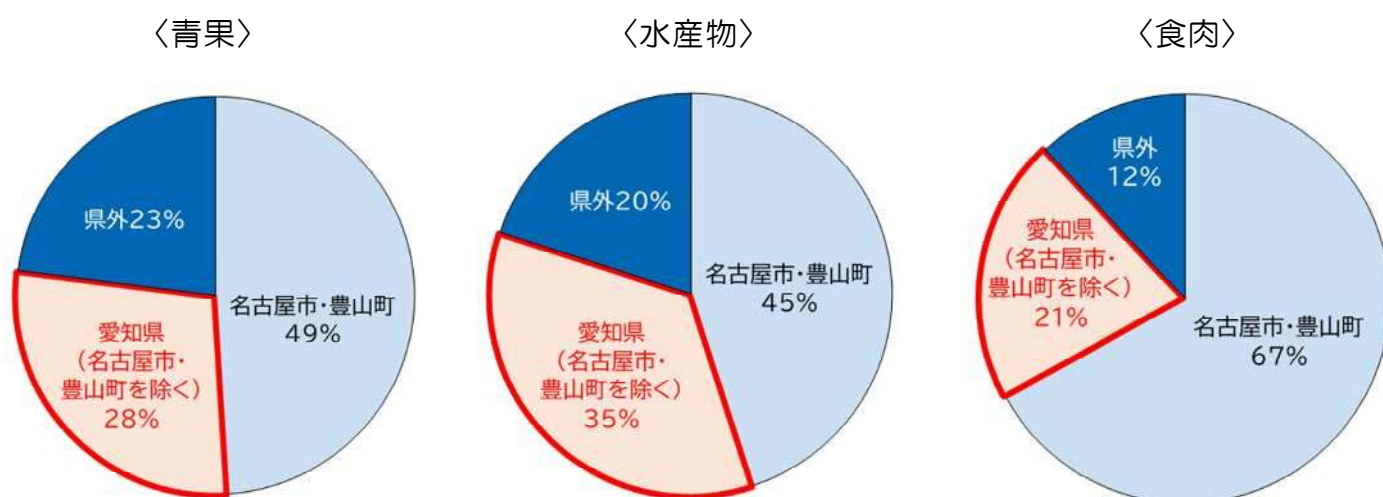
本市中央卸売市場の果たす役割の重要性と広域性を踏まえ、市場の機能向上整備等に対する補助制度の創設を要望します。

<要望の背景>

本市では、令和4年度末に、本場・北部市場の再整備・運営手法のあり方の基本的な方向性について取りまとめた「名古屋市中心卸売市場のあり方基本方針」を策定し、スペースの増床、有蓋化や温度管理機能の充実といった、市場の機能向上に係る整備を順次進めていく予定としています。また、南部市場においても、令和3年度末に策定した「名古屋市中心卸売市場南部市場中長期保全計画」に基づき、施設の長寿命化を図るために必要な改修を実施しているところであり、これらの整備に当たっては多額の経費がかかることから、財源の確保を図る必要があります。

本市中央卸売市場については、青果・水産物・食肉の開設者単位の取扱数量・金額が、東京都・大阪市に次いで全国第3位となっており、中部圏における生鮮食料品等の流通の中核としての役割を果たしています。また、取扱数量の30%程度が市場の所在地である名古屋市・豊山町を除く県内への供給となっていることから、本市中央卸売市場は県民への生鮮食料品等の安定供給に重要な役割を担っています。

本市中央卸売市場の供給先とその割合



※令和5年度名古屋市中心卸売市場流通量推計調査（第13回）より。

7 文化芸術の推進

(県民文化局)

【要望内容①】

名古屋フィルハーモニー交響楽団の果たす役割や経営状況などを踏まえ、支援の強化について要望します。

<要望の背景>

名古屋フィルハーモニー交響楽団は、昭和41年の創立以来、中部圏を代表する本格的な専門交響楽団として活動しています。また、地域に愛される楽団として、その演奏活動は広く県内各地に及び、音楽文化の普及、発展に大きく寄与するとともに、当地域の魅力的な文化芸術資源として、国内外に向けて積極的に発信していく重要な役割を担っています。

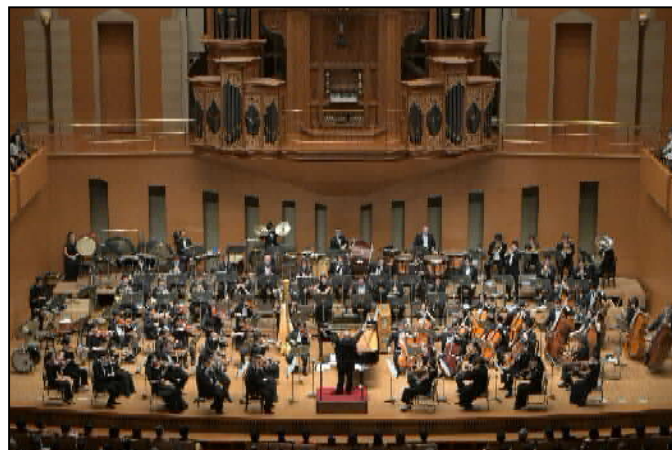
しかしながら、経営の健全化に格段の努力を尽くしているにもかかわらず、同楽団の経営状況は厳しい状況にあり、本市においても、その指導、援助の強化に努めていますが、あわせて県による支援の強化も必要です。

演奏会開催状況

(単位：回)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
愛知県	66	80	98
愛知県外	15	15	8
計	81	95	106

県内各地における演奏活動（豊田市コンサートホール）



【要望内容②】

「愛知県文化財保存事業費補助金」について、交付対象である市町村が行う事業を除外せず、また、市町村が行う国庫補助事業に対する県の上乗せ補助を再開することを要望します。

<要望の背景>

本市には、我が国の歴史の形成を知るうえで貴重な文化財が数多く残されており、国指定文化財や県指定文化財の保存・修理等に取り組み、後世に継承されるよう努めているところです。

これらの文化財保存事業は、「愛知県文化財保存事業費補助金」の交付対象とされているにもかかわらず、市町村事業に限っては平成18年度以降長期にわたり交付が見合わされている状況ですが、文化財の保存修理や史跡整備を着実に進めるためには、県からの支援が不可欠です。

本市所有の国・県指定文化財

(単位：件)

区分	建造物	絵画	工芸	書跡	古文書	考古資料・ 歴史資料	記念物	計
国指定	6(※)	3	5	8	1	0	7(※)	30
県指定	1	5	2	0	0	5	0	13
計	7	8	7	8	1	5	7	43

※国所有（市管理）分を含む。

8 医療・介護体制等の充実

（福祉局、保健医療局、労働局）

【要望内容①】

医療・介護サービス提供体制の充実を図るため、以下の点について要望します。

- ・ 地域医療介護総合確保基金を活用するなど、医師及び看護・介護職員確保対策、在宅医療体制のさらなる充実を図ること。
- ・ 小児救急医療支援事業に対する助成の拡充を始め、救急医療体制の確保・充実を図ること。

<要望の背景>

地域包括ケアシステムの深化・推進が喫緊の課題である中、高齢者人口がピークとなる2040年に向けて必要な医療・介護サービス提供体制を整えるためには、医師、看護職員、介護職員を相当数確保することが必要です。このような中、県においては、小児科・産科を始めとした医師や看護職員不足が深刻な状況となっており、医師及び看護・介護職員のより一層の確保対策が求められています。また、在宅療養者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう在宅医療体制を確保する必要があります。

さらに、救急医療においては、病院群輪番制における当番の負担が大きいことや令和6年4月から医師の働き方改革による時間外労働の上限が適用されたことにより、救急医療体制の確保が難しくなることが見込まれます。

小児科・分娩取扱医師の状況

区 分	全国平均	愛知県	（参考）全国1位
人口10万人当たり 小児科医師数 ※2	115.1	94.7（45位）	171.0（鳥取県）
人口10万人当たり 分娩取扱医師数 ※2	10.5	10.3（21位）	14.3（東京都）

※1 「愛知県医師確保計画」（令和6年3月）より。

※2 医師数は医師偏在指標の値を示す。

○医師偏在指標…人口10万対医師数に医療需要や患者の流出入等地域の実情を考慮したもの。

看護職員の状況

区 分	全国平均	愛知県	(参考) 全国 1 位
人口 10 万人当たり 看護職員数	1,332.1 人	1,112.9 人 (43 位)	2,209.2 人 (高知県)

※ 厚生労働省「衛生行政報告例」（令和 4 年末現在）より。

今後必要となる介護職員の推計

区 分	令和 4 年度	令和 8 年度	令和 22 年度
国	215 万人	240 万人	272 万人
愛知県	10.5 万人	12.8 万人	14.5 万人

※ 1 「第 9 期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について」より。

※ 2 令和 4 年度の人数は実績値、令和 8 年度・22 年度の人数は推計値。

【要望内容②】

在宅高齢者訪問理美容サービス事業に対する補助制度の創設を要望します。

<要望の背景>

在宅高齢者が理美容により容姿や身だしなみを整えることは、清潔を保ち、日常生活の活性化や精神的な安定にも資するとともに、家族の負担を軽減するためにも重要かつ有意義です。

本市では、外出により理美容サービスを利用することが困難な要介護 3 以上の在宅高齢者に対し、在宅高齢者訪問理美容サービス事業を実施しており、利用件数が大きく増加しています。また、県内の多くの市町村が事業を実施しており、高齢者数の増加に伴い、県内においても事業の必要性が高まっています。

【要望内容③】

がん患者が正しく陽子線治療を受けられるよう、陽子線を含む粒子線治療の広報・啓発、がん診療連携拠点病院、大学病院等との医療連携体制の構築及び人材交流、共同研究などの施設運営に対する協力、並びに患者負担の軽減に向けた取組みを要望します。

<要望の背景>

陽子線治療は、これまでの診療報酬改定によって前立腺がん、肝細胞がん、早期肺がんなどに対し健康保険が適用され、それ以外の適応となる治療については、先進医療として継続しています。

名古屋陽子線治療センターは、東海3県に3か所ある陽子線がん治療施設の1つであり、がん診療連携拠点病院や大学病院等との連携体制を構築し、広域的な活用を目指しています。

また、本市では、適切な情報提供に努めるとともに、健康保険適用外の陽子線治療は患者の経済的負担が大きいことから、治療費の減免など患者負担の軽減策を実施しています。

名古屋陽子線治療センター



居住地別治療患者数

居住地	人数
愛知県 (名古屋市を除く)	2,772
名古屋市	2,543
その他	1,494
合計	6,809

※開設～令和6年9月末時点

【要望内容④】

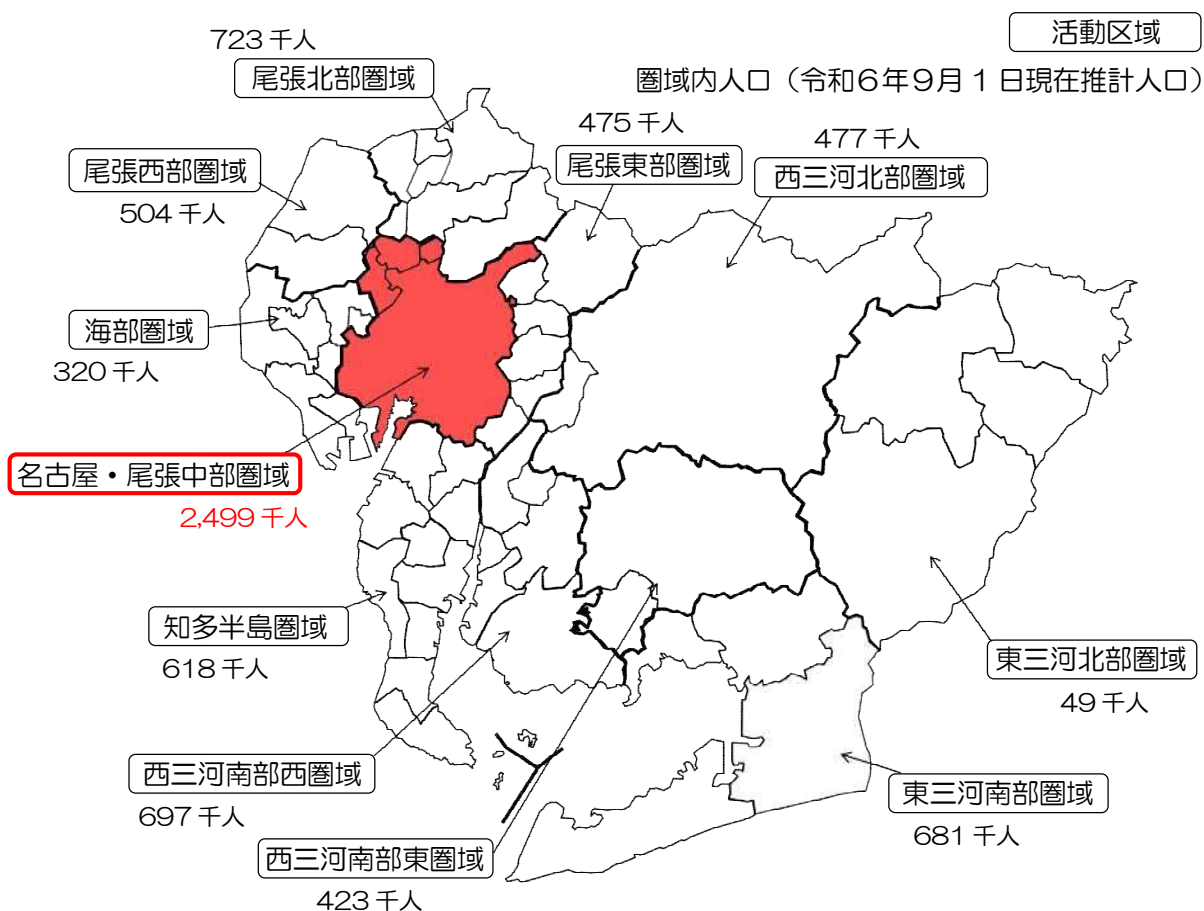
障害者の一般就労を一層推進するため、障害者就業・生活支援センターについて、地域の実情に合わせた柔軟な設置が可能となるよう国に対して働きかけるとともに、人口規模に応じて体制を強化するよう要望します。

<要望の背景>

障害者の一般就労に向けて障害者就業・生活支援センターの果たす役割はますます大きくなっていますが、同センターの業務を行う者は都道府県知事が指定することとされています。

国において、同センターの設置は障害保健福祉圏域ごとに2か所までとされていますが、名古屋・尾張中部圏域の人口は、他の圏域と比べても3倍以上と突出して多く、人口規模に応じた体制を確保することが必要です。

愛知県における障害保健福祉圏域



【要望内容⑤】

障害者医療費の助成及び福祉給付金制度に対する補助制度の拡充を要望します。

<要望の背景>

本市では、障害の種類を区分することなく必要な支援を受けられるよう、障害者医療について、身体・知的障害者に加えて精神障害者保健福祉手帳１級・２級所持者についても、県が対象とする精神科疾患に係る医療費に限定することなく、助成対象としています。

また、福祉給付金制度におけるねたきり・認知症の方について、県は住民税非課税世帯の後期高齢者を対象としていますが、本市は、前期高齢者にも対象を広げ、障害者と同様の所得基準により助成を行っています。

さらに、障害者の範囲に含まれる難病患者のうち、日常生活が著しい制限を受けると医師が証明した方を助成対象としています。

9 医療保険制度への支援

（保健医療局）

【要望内容①】

国民皆保険制度における国民健康保険の重要性を踏まえ、福祉医療費支給事業の実施に伴う事業費納付金への加算の廃止など被保険者の負担に配慮した財政支援のさらなる充実を図ることを要望します。

<要望の背景>

国民健康保険は、被保険者が低所得者層を主体として構成されており、医療費が高額な水準で推移していることなどにより、非常に厳しい財政状況にあります。また、平成30年度からは、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、事業運営において中心的な役割を担うこととされています。

こうした中、福祉医療費支給事業の実施に伴い、医療費が増加するとして減額される国庫負担金相当額については、本市が県に対して納付する事業費納付金へ加算されており、被保険者の負担となっています。

【要望内容②】

高齢者の健康保持の重要性を踏まえ、愛知県後期高齢者医療広域連合の行う保健事業に対する補助制度の創設を要望します。

<要望の背景>

後期高齢者医療制度の保健事業として、後期高齢者を対象に実施している健康診査の費用については、国が約3分の1を負担し、残りを後期高齢者が保険料として負担しています。

後期高齢者に対する健康診査は、疾病・介護予防等の観点から非常に重要であり、増加傾向にある医療費の抑制にも寄与すると考えられます。

10 子ども・子育て支援の充実

(福祉局)

【要望内容①】

県の保育料助成制度について、県内市町村を等しく取り扱うべきであり、本市を補助対象とすることを要望します。

<要望の背景>

県においては、多子世帯における負担軽減を図るため、第三子以降の3歳未満児に対する保育料助成を行っており、令和7年10月には対象児童を第二子以降に拡大することを予定されていますが、当該制度の補助対象から政令市及び中核市が除外されています。

子ども・子育て政策の強化に向けて国と地方が車の両輪となって取り組む中、保育に係る事務は市町村共通の事務であるとともに、本市市民も県民税を納める県民であることから、保育料助成は県内市町村に対して等しく行われるべきであり、政令市及び中核市を対象から除外する不合理な取扱いは見直しが必要です。

【要望内容②】

子育て支援の推進のため、子ども医療費助成に対する補助制度の対象年齢の拡充を要望します。

<要望の背景>

県における助成対象は、入院は中学校3年生まで、通院は就学前までとなっていますが、本市では子育て支援の推進のため、入通院ともに18歳に達する日以後の最初の年度末までを対象としています。また現在、県内全ての市町村で、入通院ともに少なくとも中学校3年生まで対象となっています。

11 教育行政の充実

(県民文化局、教育委員会)

【要望内容①】

名古屋市域における肢体不自由者のための特別支援学校に通う児童生徒・保護者双方の負担を軽減するため、以下の点について要望します。

- ・名古屋東部地区における肢体不自由特別支援学校の整備を着実に進めること。
- ・肢体不自由特別支援学校が設置されるまでの間、長時間通学を解消するため、港特別支援学校へのスクールバスのさらなる増車を行うこと。
- ・スクールバスを利用できない医療的ケア児の通学を支援すること。

<要望の背景>

令和6年2月に策定された「第3期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2028）」において、肢体不自由者のための特別支援学校については、片道60分以上の長時間通学の解消を図ることが課題とされています。

本市域内において、名古屋東部地区の肢体不自由者は、遠距離にある港特別支援学校への長時間通学を余儀なくされており、県が令和9年4月に開校を予定する名古屋東部地区における肢体不自由特別支援学校への期待が寄せられています。また、これまでもスクールバスが増車されているところですが、依然として通学の負担が大きい状況です。

さらに、医療的ケア児は、スクールバスではなく保護者による送迎が必要であり、長時間の送迎は子どもと保護者双方にとって大きな負担となっています。

肢体不自由者のための特別支援学校設置状況



【要望内容②】

特別支援学校の設置義務は本来、県にあることを踏まえ、県内の他市立特別支援学校と同様の補助を要望します。

＜要望の背景＞

特別支援学校の設置義務は法律上県にあるところですが、本市においては知的障害の児童生徒のための特別支援学校について、本校5校と分校1校を設置し、特別支援教育の充実に努めています。

県においては、「第3期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2028）」に基づき、知的障害特別支援学校の過大化による教室不足の解消に向けた取り組みを進めているところですが、本市においても児童生徒数の増加に伴う施設の狭あい化解消のため、令和9年1月の供用開始に向けて天白特別支援学校の増築工事に着手するほか、西特別支援学校新校舎の整備に向けた設計を進めています。

【要望内容③】

保護者負担の格差是正のため、私立高校生授業料助成制度の補助対象の拡大及び補助単価の一層の引上げを要望します。

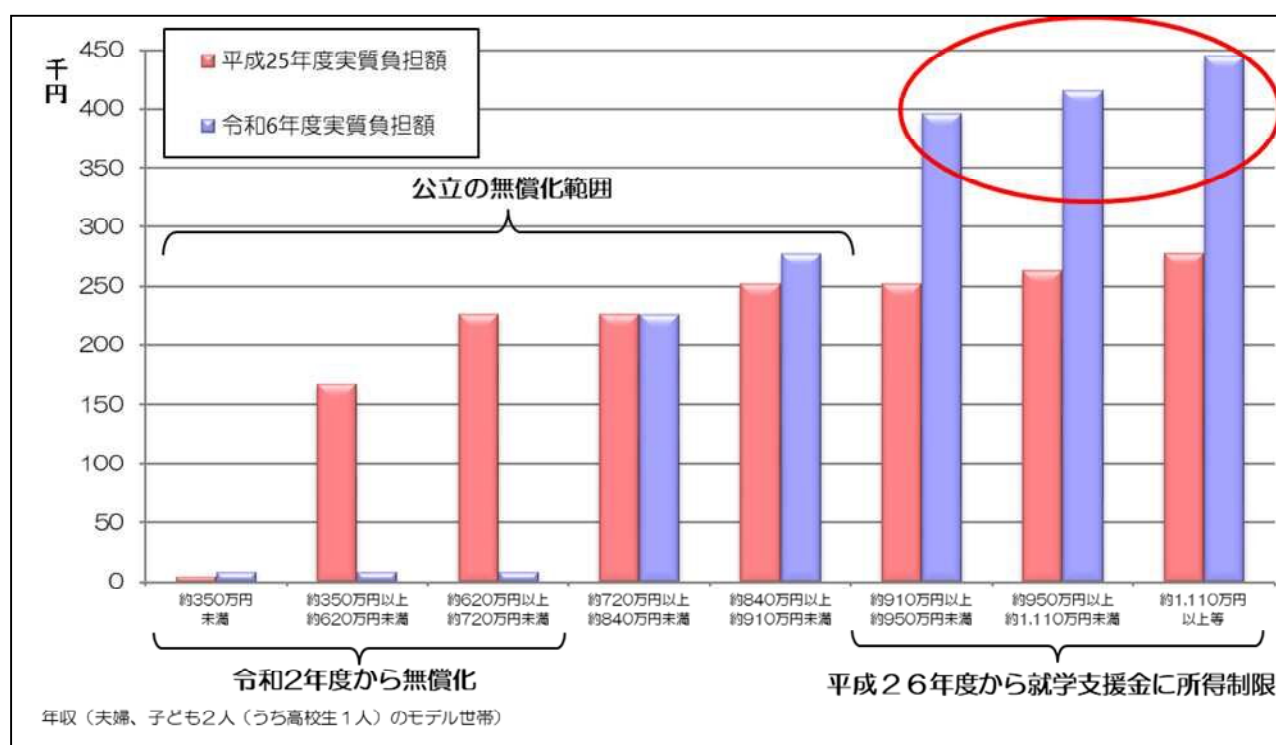
<要望の背景>

高校への進学率が98%を超えている現在、高校教育に占める私学の役割は非常に大きく市内中学校卒業者の半数近くが私立高校へ進学しています。

平成26年度から、国の就学支援金に所得制限が導入され、約3分の1の私立高校生にとって保護者負担が大幅に増加しました。

また、令和2年度から国の私立高校授業料実質無償化が開始され、県における独自の授業料軽減措置により、実質無償化となる世帯の範囲がさらに拡大されたものの、未だ約4割の私立高校生が県独自の補助対象から外れており、実質無償化対象外の世帯における保護者負担の公私立間格差は依然として大きなものがあります。

私立高校生における保護者負担の推移



県費補助対象の拡大・補助単価の一層の引上げが必要

12 脱炭素社会の実現等

(環境局、経済産業局、農業水産局、建設局、都市・交通局)

【要望内容①】

地球温暖化対策や防災力向上に資する太陽光発電設備を始めとした再生可能エネルギー設備等の普及促進のため、必要な事業費を確保するとともに、補助制度の補助基準額や補助率の引上げ、補助対象の追加を要望します。

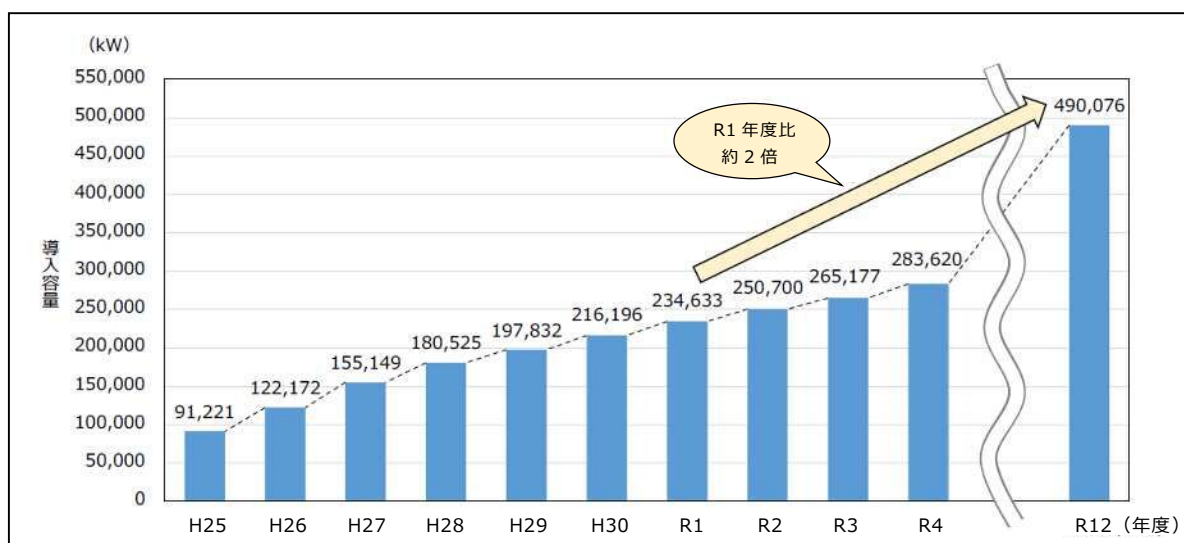
<要望の背景>

県は、「あいち地球温暖化防止戦略2030（改訂版）」において、温室効果ガスの削減目標や再生可能エネルギーの導入目標を掲げており、その実現に向けて、再生可能エネルギー設備の導入支援、普及啓発に取り組んでいます。

本市では、令和6年3月に策定した「名古屋市地球温暖化対策実行計画2030」において、本市の温室効果ガス排出量を平成25年度比で令和12年度までに52%削減する目標を掲げ、その実現に向けて、本市の太陽光発電導入容量を令和元年度比で令和12年度までに約2倍に拡大することとしています。

また、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、太陽光発電設備や蓄電システム等は災害時の非常用電源として活用可能であり、防災力向上の観点からも各家庭への導入を促す必要があります。

名古屋市の令和12年度の太陽光発電の導入目標



※名古屋市地球温暖化対策実行計画2030より。（令和6年3月）

【要望内容②】

水素エネルギーの利活用の推進を図るため、県・市協調した取組みを進めるとともに、今後普及が見込まれるバス・トラック等の燃料電池自動車の導入に係る補助対象に地方公共団体を加えるなどの拡充や、大型車両にも対応した水素ステーションの整備・運営に対する補助制度の拡充を要望します。

<要望の背景>

本市は、令和6年10月に策定した名古屋市総合計画2028において、「水素でつくる新たな暮らし・産業」を未来につながる成長の原動力の柱と位置づけ、水素の社会実装実現に向けた「名古屋市水素アクション」とあわせて、人口・産業・都市機能が集積する大都市として水素の需要創出・利活用促進をけん引するとともに、産学官・周辺自治体で連携して新たなサプライチェーン構築を進めることを役割として掲げています。

燃料電池自動車については、特に長距離輸送を行う商用車などへの期待が大きく、国において、燃料電池自動車の普及を早期に目指す重点地域の選定が令和6年度末に予定されています。

そのような中、燃料電池自動車の導入台数が全国一である本市において、まずはモビリティ分野を足掛かりとして水素需要を拡大させ、広域的な水素エネルギーの利活用を推進していくことが必要であり、県のさらなる支援が不可欠です。

燃料電池自動車導入台数

順位	都道府県	導入台数	備考
1位	愛知県	1,787台	名古屋市 652台
2位	東京都	1,650台	
3位	神奈川県	567台	

燃料電池バス



※一般財団法人自動車検査登録情報協会統計データより。
(令和5年3月末時点)

【要望内容③】

「あいち森と緑づくり事業」を活用した緑のまちづくりを推進するため、以下の点について要望します。

- ・ 街路樹の計画的な植え替えが実施できるよう、美しい並木道再生事業に関し、補助金を増額すること。
- ・ 民有地緑化の一層の促進、質の向上のため、緑の街並み推進事業に関し、補助金を増額すること。

<要望の背景>

本市の街路樹は、その４割以上が植栽後４０年以上経過し、大木化や老木化による倒木や落枝、根上がりなどの課題を抱えています。これらの課題に対応するため、令和３年１０月に、次世代へつなぐ持続可能な街路樹づくりを目指し、実行計画である「街路樹再生なごやプラン」を策定しました。このプランに基づき、「美しい並木道再生事業」による補助を活用して街路樹の植え替えに取り組んでいますが、対象となる街路樹は３万５千本もあることから、今後も計画的に事業を進めていく必要があります。

また、「緑の街並み推進事業」による補助制度は、民有地における緑化の促進と質の向上に欠かせないものとなっていますが、申請数が多く、早期に受付を終了している状況です。

美しい並木道再生事業の事例



緑の街並み推進事業の事例



【要望内容④】

有機農業の取組みを拡大するため、国の支援制度である有機転換推進事業や環境保全型農業直接支払交付金の拡充について国に働きかけるとともに、県による補助制度の創設を要望します。

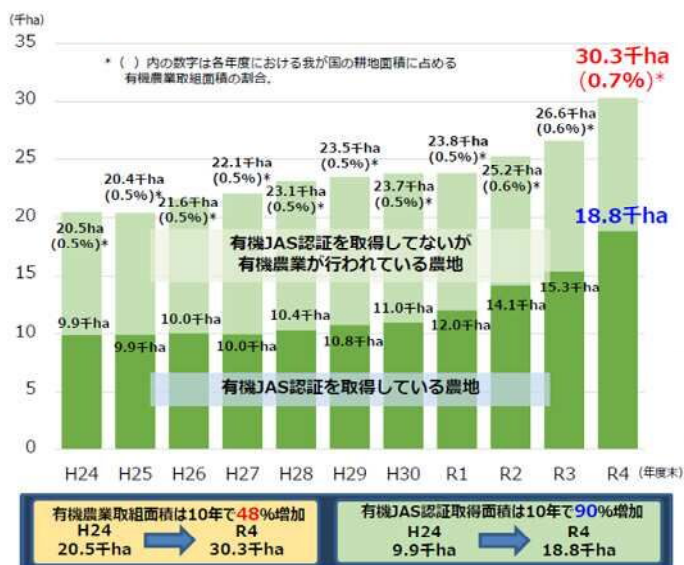
<要望の背景>

有機農業は、環境負荷を低減し、安全かつ良質な農産物の持続可能な供給に資するものであり、国が令和3年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」において、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%に拡大する方針が示されたところですが、令和4年度時点では0.7%にとどまっています。

また、県においては、「愛知県有機農業推進計画」を令和5年1月に改正し、有機農業を一層推進しています。

このような中、都市農業の振興に取り組む本市においても積極的に有機農業を推進していく必要がありますが、農薬を使わない除草や病虫害の防除、有機質肥料の悪臭への対応など従来の農業より手間や費用がかかるため、ほとんど取組みが行われていない状況であることから、有機農業の取組みを拡大するためには、現行の国の支援制度の拡充に加え、県による支援が必要です。

日本の有機農業の取組面積の推移



有機米栽培の様子（名古屋市港区）



※農林水産省「有機農業をめぐる事情」（令和6年9月）より。

